

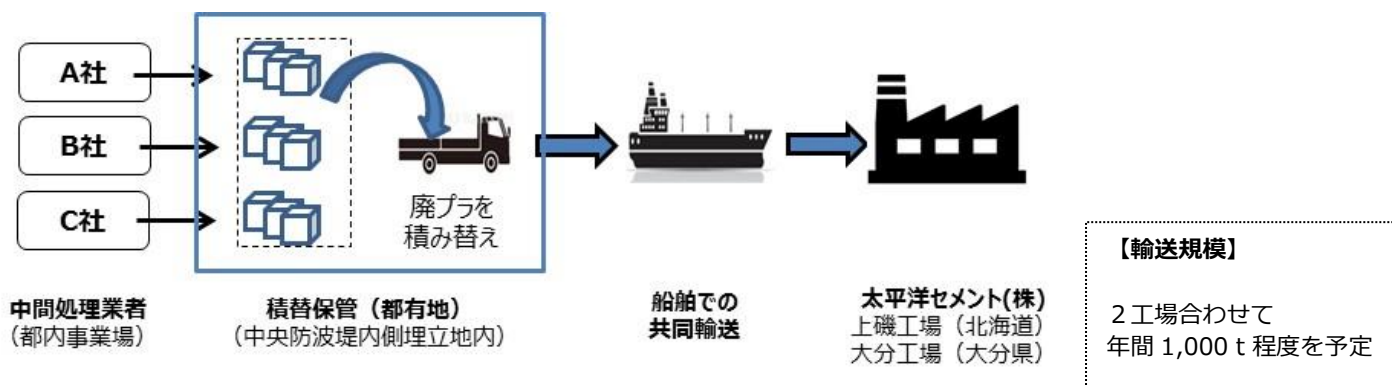
廃プラスチックの国内有効利用に向けた実証事業を実施します

中国をはじめとするアジア諸国の廃プラスチックの輸入規制を受け、日本国内での廃プラスチック保管量の増加や処理費の上昇、リサイクル施設の受け入れ基準の強化等が生じています。都は、廃プラスチックの排出抑制を促す取組に加え、この度、廃プラスチックの国内での新たな資源循環ルート構築を図るため、業界団体及び民間企業等と連携し、国内有効利用に向けた実証事業を5月中旬から開始します。

1 実証事業の概要

都内で産業廃棄物の中間処理を行う事業者が排出する廃プラスチックを集約し、船舶等による共同輸送を行い、セメント工場での有効利用を図る実証事業を実施します。

セメント工場では、製造工程において原燃料として使用する石炭を廃プラスチックに切り替えることで、CO₂削減を図りながら廃プラスチックの有効利用を進めます。



2 実施期間 (予定)

令和 2 年 5 月中旬から令和 4 年 3 月末まで

3 協定の締結

実証事業の実施に当たって、(公財) 東京都環境公社、(一社) 東京都産業資源循環協会及び太平洋セメント株式会社と都の 4 者の間で協定を締結しました。

《本事業に関わる 4 者の主な役割》

- 東京都 (都有地の提供、国内資源循環ルート構築に向けた事業効果検証)
- (公財) 東京都環境公社 (廃プラスチックの積替保管)
- (一社) 東京都産業資源循環協会 (実証事業に参加する会員企業との調整)
- 太平洋セメント株式会社 (セメント工場での廃プラスチックの受け入れ)

本件は、『未来の東京』戦略ビジョン」を推進する先導的的事业です。
戦略 1 4 ゼロエミッション東京戦略「持続可能な循環利用推進プロジェクト」

《問合せ先》 環境局資源循環推進部計画課計画担当
直通 03-5388-3593